

| | |
|--------|------------------------------------|
| 意見募集案件 | 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい支援計画の策定 |
| 担当課 | 保健福祉部福祉課 電話 011-372-3311 内 2134 |

| | |
|--------------------|---|
| 意見募集期間 | 平成 30 年 1 月 4 日(木)から平成 30 年 2 月 2 日(金)まで |
| 原案の公表場所 (閲覧・配布) | ◇市役所福祉課及び各出張所 ◇北広島団地住民センター、エルフィンパーク、図書館、中央公民館、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島 1 月 1 日号(概要のみ) |
| 意見の提出方法・提出先 | <p>・書面(様式自由)による提出</p> <p>・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか</p> <p>※近年、高度化・深刻化しているサイバー攻撃への対応力を高めるため、市役所への電子メールの取り扱いが変更となり、電子メールに添付してファイルをお送りいただくことができなくなりました。電子メールで提出される場合は、メール本文に直接記載いただくか、下記提出先までお問い合わせください。</p> <p>・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)</p> <p>保健福祉部福祉課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-398-4312 電子メールアドレス: fukushi@city.kitahiroshima.lg.jp</p> <p>※添付ファイルは削除されますので、意見は本文に直接入力してください。</p> |
| 検討結果の公表予定時期 | 平成 30 年 3 月頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。 |
| 対象となる政策等の内容 | <p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由</p> <p>平成 30 年度からの保健福祉施策の指針となる各計画について、関係団体や学識経験者からなる保健福祉計画検討委員会で審議し、素案を作成しました。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要)</p> <p>別添ファイルの各計画素案のとおり</p> <p>(3) その案の根拠となる法令等</p> <p>高齢者保健福祉計画は老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項。第 7 期介護保険事業計画は介護保険法第 117 条第 1 項。障がい支援計画は障害者基本法第 11 条第 3 項、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 88 条第 1 項、児童福祉法第 33 条の 20 第 1 項。</p> <p>(4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等)</p> <p>平成 30 年度から各計画に基づき施策等を推進していきます。</p> |
| 対象となる政策等の原案 | 「高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画」素案 「障がい支援計画」素案 |
| その他 | <p>・パブリックコメント後のスケジュール</p> <p>寄せられた意見を参考に、保健福祉計画検討委員会で審議し、平成 30 年 3 月に策定を予定し</p> |

ています。